

表4-V-13 親は頼りになるか

(単位：%)

		親は頼りになるか			回答数(人)
		なる	ならない	親はいない	
ひとり親家庭に なった理由	死 別	62.0	23.4	14.6	(321)
	離 婚	69.5	23.3	7.2	(2,089)
	未婚・非婚	69.3	18.2	12.5	(88)
	そ の 他	68.0	28.0	4.0	(25)
合 計		68.5	23.1	8.3	(2,523)
有無の 関係	働いている	73.3	19.4	7.3	(1,948)
	働いていない	53.0	35.3	11.7	(600)
合 計		68.5	23.2	8.4	(2,548)
税込年収	200万円未満	68.4	23.7	8.0	(1,319)
	200~300万円未満	67.8	24.6	7.6	(773)
	300~500万円未満	76.8	14.3	8.9	(224)
	500~700万円未満	81.6	12.2	6.1	(49)
	700~1000万円未満	85.7	14.3	0.0	(21)
	1000万円以上	100.0	0.0	0.0	(3)
合 計		69.4	22.7	7.8	(2,389)
学 歴	中学卒業	41.2	38.9	19.9	(311)
	高校中退	60.0	31.3	8.8	(240)
	高校卒業	73.1	20.6	6.3	(1,468)
	専大・専門学校卒業	77.6	15.5	6.8	(438)
	大学卒業以上	80.6	16.7	2.8	(36)
合 計		68.8	23.0	8.3	(2,493)

表4-IV-8 学資保険

(単位：%)

		学資保険			回答数(人)
		かけている	かけていない	以前かけていた	
ひとり親家庭に なった理由	死 別	51.2	26.6	22.2	(334)
	離 婚	27.8	56.3	15.9	(2,188)
	未婚・非婚	29.7	59.3	11.0	(91)
	そ の 他	20.0	63.3	16.7	(30)
合 計		30.7	52.7	16.5	(2,643)
学 歴	中学卒業	14.4	74.1	11.5	(340)
	高校中退	15.0	68.9	16.1	(254)
	高校卒業	31.9	50.8	17.3	(1,528)
	専大・専門学校卒業	45.3	37.3	17.3	(450)
	大学卒業以上	54.1	27.0	18.9	(37)
合 計		30.6	52.9	16.4	(2,609)
有無の 関係	働いている	35.1	48.2	16.7	(2,050)
	働いていない	16.6	68.0	15.3	(613)
合 計		30.8	52.8	16.4	(2,663)
税込年収	200万円未満	26.0	58.0	16.0	(1,377)
	200~300万円未満	31.3	50.2	18.5	(805)
	300~500万円未満	53.6	28.5	18.0	(239)
	500~700万円未満	60.0	24.0	16.0	(50)
	700~1000万円未満	69.6	26.1	4.3	(23)
	1000万円以上	75.0	25.0	0.0	(4)
合 計		31.5	51.6	16.9	(2,498)

『ひとり親家庭の生活と意識に関する調査報告書』

北海道民生委員児童委員連盟・平成16年3月

札幌 生活保護が急増

11月末 最多4万3652人に

札幌市の生活保護受給者が急増している。昨年11月末現在、生活保護を受けている人は過去最多の4万3652人。市民の42人に1人の計算だ。バブル時代には減ったものの、拓銀が破綻した97年以降、不況の影響で増え続け、98年度から02年度までの5年で1万2千人強、40・7%が増えた。支払われた保護費は01年度で734億円。大半が国の負担だが、市の持ち出しも毎年40億円以上のぼついている。市は来年度はさらに受給者が増えるを予測している。

生活保護受給者の増加は全国的な傾向だ。札幌市では97年度までは前年度を千人単位で上回るペースで増えていた。それが98年度に2千人以上増え、その後、毎年度2500人前後の増加が続き、02年度に受給者数が4万人を突破した。

人口千人に対する受給者の割合である「保護率」は、札幌は01年度が22・1と、全国平均の9・0を大きく上回った。受給基礎は自治体によって異なるが、政令指定市では28・2の大阪に次ぐ高さだ。

道内では、函館、釧路、富良野、旭川の各市が札幌より高いが、市側は、札幌の場合、景気の

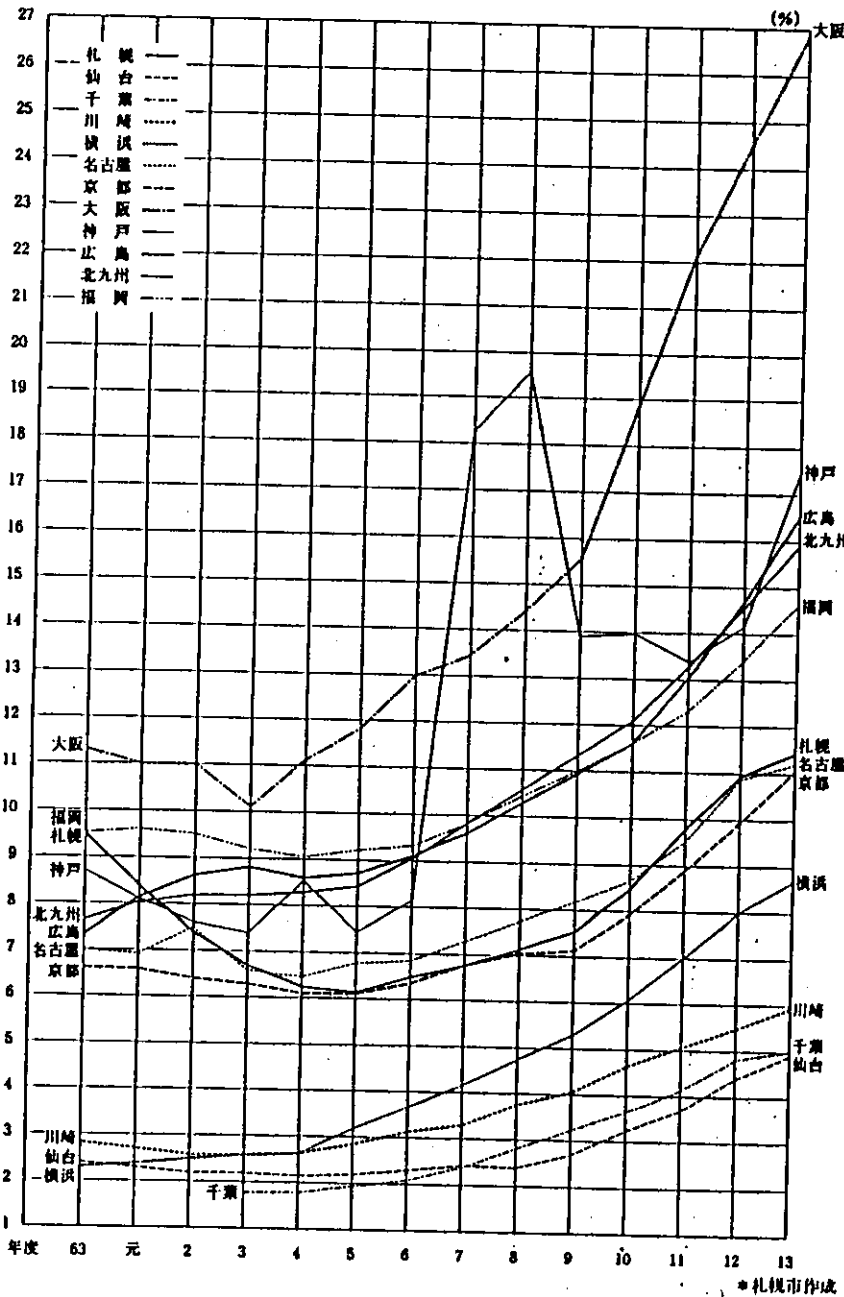
影響を受けやすいサービス業などへの依存度が高いうえ、公共事業の削減も影響していると分析している。

ス業などへの依存度が高いうえ、公共事業の削減も影響していると分析している。

年齢層が、全体の7割強を占めている。最近の特徴として、再就職がなかなかできないために受給しながら職を探すが増えている。

また、全国でもトップクラスの離婚率の高さを反映して、この3年間、母子世帯が約16%を占め続けているのも特徴だ。

表2-1 政令指定都市の就学援助率の推移



小西 祐馬 就学援助制度の現状と課題

表1-4 学年・職業・家族構成・世帯税込年収

(単位：%)

	-200万円	201-300	301-400	401-500	501-700	701-1000	1001-	計	N
全体計	8.6	10.0	17.0	19.5	25.7	13.0	6.3	100.0	1,023
小学2年	8.4	14.2	16.9	22.2	22.7	10.2	5.4	100.0	265
小学5年	11.1	11.5	17.5	20.3	24.4	11.1	4.2	100.0	260
中学2年	7.3	6.8	16.8	17.5	28.1	15.5	8.0	100.0	480
自営業	4.1	12.2	20.3	23.6	13.0	11.4	15.5	100.0	144
公務員・団体職員	-	1.5	7.7	7.7	38.5	30.8	13.8	100.0	150
民間企業勤務	2.8	7.3	18.3	25.3	31.0	12.2	3.0	100.0	478
臨時・パート	71.4	18.4	8.2	-	2.0	-	-	100.0	55
その他	10.1	22.8	30.4	16.5	15.2	2.5	2.6	100.0	87
無職	50.0	37.5	6.3	-	6.3	-	-	100.0	19
父母+子	1.6	7.9	17.5	21.1	30.6	15.9	5.4	100.0	655
父母+子+祖父母	2.5	6.2	18.5	23.5	25.9	12.3	11.2	100.0	195
父+子	-	-	60.0	40.0	-	-	-	100.0	5
父+子+祖父母	7.1	21.4	35.7	14.3	7.1	-	14.3	100.0	17
母+子	68.0	20.0	6.7	2.7	2.7	-	-	100.0	90
母+子+祖父母	33.3	50.0	11.1	5.6	-	-	-	100.0	23
その他	7.7	23.1	15.4	7.7	15.4	7.7	23.1	100.0	19
収入区分別人数	72	85	147	164	218	109	53	848	

表3-1 登校、成績、授業の理解

	登校 「時々休む」 「よく休む」	学校の成績			学校の授業		
		できるほう	普通	できない	ほぼ理解 している	普通程度に理 解している	あまり理解で きていない
全体計	6.4	21.0	63.3	15.7	22.9	63.0	14.2
小学2年	6.4	19.7	74.2	6.1	33.3	60.6	6.1
小学5年	7.8	23.3	68.6	8.1	24.9	67.7	7.4
中学2年	5.7	20.4	54.3	25.3	16.0	61.7	22.3
自営業	4.2	25.2	55.9	18.9	28.9	57.0	14.1
公務員・団体職員	5.3	25.5	64.4	10.1	24.0	66.7	9.3
民間企業勤務	5.7	21.4	64.8	13.8	23.3	62.8	13.9
臨時・パート	12.7	17.3	63.5	19.2	15.1	67.9	17.0
その他	8.3	10.3	66.7	23.0	14.9	65.5	19.5
無職	1.1	26.3	47.4	26.3	27.8	55.6	16.7
～200万円	15.5	19.7	64.8	15.5	20.0	68.6	11.4
～300万円	8.3	18.1	63.9	18.1	18.1	69.0	12.9
～400万円	7.5	12.2	65.3	22.4	16.3	63.9	19.7
～500万円	8.6	22.2	64.2	13.6	25.6	60.4	14.0
～700万円	5.1	26.9	62.0	11.1	26.3	62.2	11.5
～1,000万円	4.6	30.6	53.7	15.7	27.5	59.6	12.8
1,000万円～	1.9	30.2	60.4	9.4	34.6	53.8	11.5
父母+子	6.2	21.5	63.9	14.7	22.5	62.5	15.0
父母+子+祖父母	4.1	21.2	61.7	17.1	23.7	62.4	13.9
父+子	-	-	80.0	20.0	20.0	60.0	20.0
父+子+祖父母	5.9	29.4	58.8	11.8	43.8	50.0	6.3
母+子	11.2	18.0	61.8	20.2	17.0	70.5	12.5
母+子+祖父母	4.3	18.2	81.8	-	30.4	69.6	-
その他	10.5	26.3	42.1	31.6	27.8	55.6	16.7

調査報告：子どもの生活と社会階層

-北海道子どもの生活環境調査-.....小西 祐馬

『教育福祉研究』第10-(2)号、2004年

貧困の世代的再生産の構造(2)

— B市における実態 —

青木 紀

表2 子どもの就学状況と親の教育期待・準備状況

No.	子どもの就学状況・その他			子どもの預け先 預け先などの種類	子どもに希望する教育・学歴等	進学等に関する金銭的負担困難	子どもの通学時などの困え
	未	小	高				
2	1	1		ない・なかった	高校まで	感じている (考えたくもない・今は無理)	
3	2			ない・なかった	中学にはまだ行ってほしい (高校は行っても行かなくともよい、行った方がいいと思うが)	感じている	
4	1	2		ない・なかった	とりあえず高校までは	感じている	
5	1	1		習字	少なくとも高校は、大学は考えていない	感じている (高校行ってからが大変)	
6	1	1	1	そろばん (長男1年間のみ)	高校だけは卒業してほしい (専門学校や大学までと行ったなら不安、行かせてあげたいけど)	感じている (上の学校は金銭的に困る)	
7	3	1		ない・なかった	女の子は高校卒業したら結婚するか、働いてほしい。男の子は行ってほしい (自分自身で)	今のところろは感じていない (私の仕事次第で)	自分で新聞配達なり奨学金で、本人次第
8	1	1		ない・なかった	高校までは (彼は本人の希望で)	感じている (一番の困難)	
9	1	1		あつたがやめた (片側は左利き)	できれば高校に行ってほしい (私は親の業から早くでたかった一心で……)	感じている (習えるところがない)	
10		1		長男、公文に	長男は東大でも高校まで(公立に)、長女は私立高校卒業(入れる学校があった) (自分は行っていいの)で、感じている		隔世資金の利用を
11	2	3		そろばん習字、塾	本島はせめて高校まで行ってほしい (長男は短時間習いで、次男は勉強嫌い……)	今はいいがこれからわからな	親が相談しろというが……
12	1	1		習字	本人次第だね、行きたいところまで行かせてやりたい、塾も高校までか	感じている (意外とかかるですよ)	夫も手助けはすると
13	1	1		家庭教師	東大でも高校、男も女も本人のために	感じている	
14	1	1		ない・なかった	高校だけは……中退ばかりして、やっぱり高校は出てほしい	感じている (高校はお金がかかるので)	
15	2			あつたがやめた	成り行きに任せている。学校に行くことにしたこととはないが……ただ資格は取れど……	感じている (いつでも不安、先の進学のことは身えていない)	
17	1	1		あつたがやめた	大学まで入ってほしいな、いける目があれば	感じている (貯蓄したいができない)	
20	1	1		あつたがやめた	そんなにしてやれないが、高校だけは	感じている (少しずつためて入学金は)	
1	3	1		ない・なかった	自分は高校を中退しているの、高校は出た方が、親戚等に高校卒業と聞かせない	今は感じていないが、大きくなれば	
16	2			サッカーなど	本人が行きたいところまで、高校は卒業して	感じている (高校以降の資金)	
18		1		よゆうがない	とりあえず高校で、ベットの学校に行きたいと	感じている (自分も上げさせてやれないから親に)	
21	1	1		ホッケーなど	高校までは出た方が、就職がない	感じている	児童扶養手当のため
24	1			ない・なかった	行きたいところまで (最低高校までは)	感じている	
25	1	1		サッカー・塾	本人が大学へ行った方がいい	感じている	
19	1	1		ある、アラバン	高校までは、今は「北方」でも高卒でとってこれないよ	感じている (親でない)	
26	1	1		ある、スボーツ	高校卒業が目標、それ以上	感じている (長男はバイトも)	学費保険金によって勝手に解約された
27	1	1		ない・なかった	高校まで、本人が行きたいというなら、今は早く働きたい	感じている (学費保険ある、貸付制度や奨学金も利用)	貯蓄している
28				あつた	長女はオーストラリアに留学、次女は短大に	感じている (後2,3年大卒だ)	母子賃付、奨学金
22	2			塾に	長男は働くという(「上の学校に行ってもいい」といつか聞いた) 長女は何とか資格をとって	特待生だと無料になる……	実家もサポート、保険
23	1	1		ない・なかった	行きたいなら大学、最低でも公立高校	感じている	学費保険など

注1) 本表作成には北大教育学部研究科修士課程院生・森川まどか氏に多くを借りている。

生涯保険・パート就業者 (B) 7人タイ就業者 (C) 生涯保険・パート就業者・半就業者 (A)

平成14年度申請の552事例について、その傾向を以下に示す。次節からのアンケートの分析に合わせ、高校および高専での利用を「高校段階」、短大や専門学校、4年制大学での利用を「大学段階」とする。

表4 生活保護受給の有無

	受給している	受給していない	計
高校段階	126 44.1	160 55.9	286 100.0
大学段階	25 9.4	241 90.6	266 100.0
計	151 27.4	401 72.6	552 100.0

表5 世帯年収

	～100万円	～200万円	～300万円	～400万円	～500万円	501万円～	計
高校段階	36 12.6	58 20.3	76 26.6	78 27.3	26 9.1	12 4.2	286 100.0
大学段階	25 9.4	54 20.3	54 20.3	61 22.9	46 17.3	26 9.8	266 100.0
計	61 11.1	112 20.3	130 23.6	139 25.2	72 13.0	38 6.9	552 100.0

表9 資金を利用した理由

	特になし	世帯主の失業	世帯主の疾病	預貯金の不足	他の負債返済	その他	無回答	計	
子どもの回答	高校段階(2回利用含)	12 9.4	16 12.6	30 23.6	43 33.9	8 6.3	11 8.7	7 5.5	127 100.0
	大学段階	16 11.8	14 10.3	6 4.4	72 52.9	4 2.9	12 8.8	12 8.8	136 100.0
	計	28 10.6	30 11.4	36 13.7	115 43.7	12 4.6	23 8.7	19 7.2	263 100.0
	親の回答	高校段階(2回利用含)	5 2.9	20 11.5	41 23.6	60 34.5	13 7.5	22 12.6	13 7.5
大学段階		6 2.7	15 6.7	10 4.4	132 58.7	15 6.7	22 9.8	25 11.1	225 100.0
計		11 2.8	35 8.8	51 12.8	192 48.1	28 7.0	44 11.0	38 9.5	399 100.0

表58 無利子で利用できたことがよかった(子どもの回答)

	はい	いいえ	無回答	計
高校段階のみ	106 92.2		9 7.8	115 100.0
2回利用含	11 91.7		1 8.3	12 100.0
大学段階のみ	131 96.3		5 3.7	136 100.0
計	248 94.3		15 5.7	263 100.0

表59 無利子で利用できたことがよかった(親回答)

	はい	いいえ	無回答	計
高校段階のみ	131 91.6	1 0.7	11 7.7	143 100.0
2回利用含	30 96.8		1 3.2	31 100.0
大学段階のみ	223 99.1		2 0.9	225 100.0
計	384 96.2	1 0.3	14 3.5	399 100.0

表62 公的な制度なので安心して借入れできた(子どもの回答)

借入回数	はい	いいえ	無回答	計
高校段階のみ	103	2	10	115
	89.6	1.7	8.7	100.0
2回利用	11		1	12
	91.7		8.3	100.0
大学段階のみ	129	1	6	136
	94.9	0.7	4.4	100.0
計	243	3	17	263
	92.4	1.1	6.5	100.0

表63 公的な制度なので安心して借入れできた(親の回答)

借入回数	はい	いいえ	無回答	計
高校段階のみ	131	2	10	143
	91.6	1.4	7.0	100.0
2回利用	30		1	31
	96.8		3.2	100.0
大学段階のみ	220		5	225
	97.8		2.2	100.0
計	381	2	16	399
	95.5	0.5	4.0	100.0

表64 借入れにより出費が抑えられ生活の安定につながった(子どもの回答)

借入回数	はい	いいえ	無回答	計
高校段階のみ	78	18	19	115
	67.8	15.7	16.5	100.0
2回利用	9	1	2	12
	75.0	8.3	16.7	100.0
大学段階のみ	116	11	9	136
	85.3	8.1	6.6	100.0
計	203	30	30	263
	77.2	11.4	11.4	100.0

表65 借入れにより出費が抑えられ生活の安定につながった(親の回答)

借入回数	はい	いいえ	無回答	計
高校段階のみ	100	23	20	143
	69.9	16.1	14.0	100.0
2回利用	20	5	6	31
	64.5	16.1	19.4	100.0
大学段階のみ	200	15	10	225
	88.9	6.7	4.4	100.0
計	320	43	36	399
	80.2	10.8	9.0	100.0

表66 借入れにより学校を卒業できたことが良かった(子どもの回答)

借入回数	はい	いいえ	無回答	計
高校段階のみ	90	10	15	115
	78.3	8.7	13.0	100.0
2回利用	10		2	12
	83.3		16.7	100.0
大学段階のみ	123	7	6	136
	90.4	5.1	4.4	100.0
計	223	17	23	263
	84.8	6.5	8.7	100.0

表67 借入れにより学校を卒業できたことが良かった(親の回答)

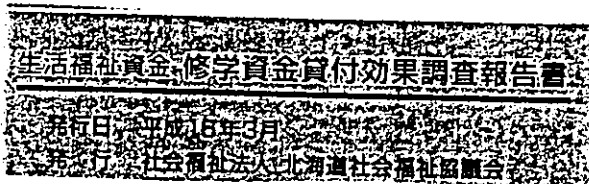
借入回数	はい	いいえ	無回答	計
高校段階のみ	112	13	18	143
	78.3	9.1	12.6	100.0
2回利用	27	1	3	31
	87.1	3.2	9.7	100.0
大学段階のみ	205	7	13	225
	91.1	3.1	5.8	100.0
計	344	21	34	399
	86.2	5.3	8.5	100.0

表70 民生委員と関わりが持ててよかった(子どもの回答)

借入回数	はい	いいえ	無回答	計
高校段階のみ	60	32	23	115
	52.2	27.8	20.0	100.0
2回利用	8	2	2	12
	66.7	16.7	16.7	100.0
大学段階のみ	63	64	9	136
	46.3	47.1	6.6	100.0
計	131	98	34	263
	49.8	37.3	12.9	100.0

表71 民生委員と関わりが持ててよかった(親の回答)

借入回数	はい	いいえ	無回答	計
高校段階のみ	81	38	24	143
	56.6	26.6	16.8	100.0
2回利用	17	9	5	31
	54.8	29.0	16.1	100.0
大学段階のみ	120	76	29	225
	53.3	33.8	12.9	100.0
計	218	123	58	399
	54.6	30.8	14.5	100.0



「無利子で利用できることが大きいと思う。」(借受人・自由回答)

「大変助かりました。無利子だというのも借入を決定した理由の一つです。」(連帯借受人・自由回答)

「今後この制度が無利子で続くことを願っている。」(連帯借受人・自由回答)

「借り入れの時は、親の預貯金の不足等で親の責任が果たせない(就学させること)のではと心配しましたが、この制度で本当に助かりました。」(連帯借受人・自由回答)

「経済的な理由で進学希望する子どもが進学できないと本人も親としても、大変つらいものがありますが、このような制度があり、大変助かりました。」(連帯借受人・自由回答)

「できればこれからも2人いるからね、利用したいけど。(2人借りるとなると借り入れの総額が大きくなるが)しょうがないじゃないですか。本当はまとめて親が払うものだから、しょうがない。」(連帯借受人・事例2)

「(子どもには)財産残してやれないけど、教育という財産は残せる。(借りて進学させるのだから)他人のふんどしで、親の力ではないけれど。」(連帯借受人・事例3)

「(資金を)知らなかったとしたらもっと大変だった。高い利子取られてね。」(連帯借受人・事例2)

「この制度が無かったら、と考えますと大変助かりました。親として何としても子どもの可能性をのばしてやりたいと思っておりましたが、諸事情により、利用させていただけました。」(連帯借受人・自由回答)

「主人が心臓病で倒れ、生活するのも大変でした。せめて3人の子ども(高2、高1中1)は高校だけでも卒業させたいと思っておりましたので、この制度を利用してとても助かりました。おかげ様で皆無事卒業し、就職しています。」(連帯借受人・自由回答)

「子どもが3人いますが、上の子が短大に進学、真ん中が高校に進学したいという中で、始めは、国の教育ローンを申し込みに行ったが、窓口で断られ途方にくれていたところ、この制度を知り、何とか上2人は修学資金のおかげで無事、卒業・就職することができました。本当に助かりました。親らしいことはしてやれなかったけど、がんばって子どもたちが返済しています。」(連帯借受人・自由回答)

母子寡婦福祉資金（修学資金）貸付制度の現状と課題に関する調査報告

岩田美香・鳥山まどか

1. 調査の目的と概要

(1) 調査目的

本研究は、母子寡婦福祉資金貸付制度、なかでも修学資金についての利用効果に関する分析を主な目的としている。しかしこれまで、この制度に関するデータの積み上げは、ほとんど成されておらず、単に償還率の把握に終わっていた。そこで、まず利用者の生活実態や運用面においての問題点、制度利用後の子どもたちの状況や返済についての基礎的データを提供することを通して、この制度の意義を考えていくものとする。

なお、本研究は「福祉資金貸付制度の効果と課題に関する研究」(代表：青木紀、厚生労働省科学研究費補助金・政策科学推進研究事業・課題番号H-16-政策-004)の交付を受けた研究の一部である。

(2) 実施した2種類の調査についての概要

上記目的にそって、札幌市および北海道内の2地域において、以下の2つの調査を実施したが、本報告では札幌市についての結果を報告する。

1) 「2003年度申請書」による調査

① 手続きと期間

札幌市の協力を得て、2003年度に申請を受けた母子寡婦福祉資金・修学資金の申請書類の中から分析項目についてのみ抽出し、提出してもらった。分析対象世帯は、全部で136世帯であり、そのうち10世帯が寡婦世帯であった。調査時期は、2004年12月～2005年2月である。

② 調査内容

- ・借入れのための進学先、貸付決定金額、連帯保証人の続柄
- ・母子になった理由、子どもの数

- ・申請者の職業・月収、申請者以外の月収
- ・生活保護受給の有無、児童扶養手当の有無

2) 利用者へのアンケートによる調査

① 手続きと期間

札幌市との共同調査として、2003年度までに修学資金を利用した母子家庭および寡婦家庭の母親に対して、郵送による質問紙調査を実施した。利用者のプライバシーの保護から、宛名書きは札幌市が実施した。2003年度までの借受け世帯のうちから、「申請者が母親」であり、「複数の子どもに対して借受けている場合には第一子の申請」である1,511世帯を選び出し、800世帯をランダムに抽出して郵送した。回収は郵送により実施したが、宛名先不明で5通が返送され、265通を回収した(返送を除いた回収率33.3%)。そのうちデータが不備である12票を除いた253票を分析対象とした。期間は、2005年1月中旬に発送し、2月15日までに返送されたものを対象とした。

② 調査内容

- ・資金を利用するための進学先(高校か、高校より上の学校か)
- ・資金の利用の内容(借入額とその評価)
- ・資金利用のいきさつ(情報の入手、家庭の状況、他の借入れについて)
- ・資金申し込みの手続き(申し込み手続きの評価、連帯保証人の現状、子どもとの相談)
- ・資金利用後の子どもの状況(学校入学後の状況、就職の状況、現在の子どもの状況)
- ・母親の生活状況(子どもとの同居の有無、母親の生活状況、世帯年収)
- ・資金の返済について(返済の状況、返済についての困難さ)
- ・資金利用の感想(資金に対する評価)

3) 今後の調査予定

今後は上記の調査に加え、2)におけるアンケート調査において承諾を得た利用者への面接調査を実施する予定である。さらに次年度には、道外において一連の調査を実施することとなっている。

2. 「2003年度申請書類」による調査

この調査は、後述のアンケート調査における被調査者のサンプリングの偏りを補う意味で、一年間の申請者全体の分析を試みた。

(1) 借入れの様子

2003年度の借入れの136世帯のうち、高校進学のために資金を利用した世帯は34世帯(25%)、高校より上の学校への進学(以下、大学等進学)のためは102世帯(75%)であり、大部分が大学等進学のために利用していた。さらにその内訳を見ると、高専2人・短大35人・大学43人・専修学校22人となっている。

貸付の決定金額は、高校進学の場合は、最低金額54,000円～最高金額540,000円と、約10倍の開きがあり平均金額は263,968円である。一方、大学等進学の場合についても最低金額90,000円～最高金額1,098,000円と貸付額に開きがある

が、かかる費用が高額であるため、その平均金額も598,771円となっている。貸付金額毎の分布は表1の通りである。

また、貸付を受ける際に必要な連帯保証人の続柄についてみると親族が中心であるが、その内容は多岐に渡っている。申請書類に記載された内容をまとめたものが、以下の表2、表3である。

(2) 利用者の属性

1) 世帯の状況

貸付を受けた母子世帯の状況を見ると、高校進学では全ての母親が離婚により母子世帯となっている。大学等進学においても88世帯は離婚によって母子世帯となっており、夫の死亡によるものは13世帯である。子どもの数では、高校進学・大学

表1 貸付決定額 (単位 人、%)

	高校進学	大学等進学
10万円未満	3 (8.8)	1 (1.0)
10万以上～30万円未満	16 (47.1)	8 (7.8)
30万以上～50万円未満	13 (38.2)	27 (26.5)
50万以上～70万円未満	2 (5.9)	28 (27.5)
70万以上～100万円未満	0 (0.0)	36 (35.3)
100万円以上	0 (0.0)	2 (2.0)
合計	34 (100.0)	102 (100.0)

表2 連帯保証人の続柄 (高校進学)

(単位 人、%)

続柄		内訳 (申請書への記載通り)
親	4 (11.8)	父3、母1
きょうだい	10 (29.4)	兄4、姉2、実兄2、実妹1、弟1、
子ども	1 (2.9)	次男1、
その他の親戚	13 (38.2)	義兄3、従兄弟2、おば1、義弟1、義姉1、姉の夫1、従兄1、叔父1、叔母(父の妹)1、伯父1
知人	5 (14.7)	友人4、知人1
その他	1 (2.9)	母(子が申請者)1

表3 連帯保証人の続柄 (大学等進学)

(単位 人、%)

続柄		内訳 (申請書への記載通り)
親	9 (8.8)	父4、母3、実父1、実母1、
きょうだい	31 (30.4)	弟8、兄7、実弟6、姉3、妹3、実兄2、実姉2、
子ども	3 (2.9)	長女2、子1、
その他の親戚	30 (29.4)	義兄10、姉の夫3、叔父3、義弟4、従兄2、いとこ1、甥1、義父1、従妹の夫1、叔母1、長女の夫1、伯父1、妹の夫1
知人	24 (23.5)	知人10、友人10、上司2、会社の上司1、雇用主1、
その他	5 (4.9)	元夫(子の父ではない)1、子の上司1、夫の子1、母子会会長1、(空白)1

等進学ともに「2人」が最も多く、次いで「1人」となっている（表4）。

家族構成では、高校進学で1世帯のみが祖母との同居世帯であり、大学等進学では10世帯に祖父母が記載されていたが、大部分の母子・寡婦世帯は母子のみで生活している（表5）。

2) 申請者の職業と収入

申請者の職業も、職種と雇用形態とが混在する

表4 子どもの数 (単位 人、%)

	高校進学	大学等進学
1人	10 (29.4)	33 (32.4)
2人	20 (58.8)	57 (55.9)
3人	3 (8.8)	11 (10.8)
4人	0 (0.0)	1 (1.0)
5人	1 (2.9)	0 (0.0)
合計	34 (100.0)	102 (100.0)

表5 母子以外の同居者 (単位 人、%)

	高校進学	大学等進学
祖母	1 (2.9)	7 (6.9)
祖父	0 (0.0)	1 (1.0)
祖父母	0 (0.0)	2 (2.0)
なし	33 (97.1)	92 (90.2)
合計	34 (100.0)	102 (100.0)

形で多様に記載されていた。それを厚生労働省「全国母子世帯等実態調査」の職業カテゴリに沿って再分類したものが表6である。なお、無職であるのは高校進学で2人(5.9%)、大学等進学で13人(12.7%)である。

母親の月収金額についても、高校進学で最低60,000円～最高439,739円(平均165,095円)と、かなりの開きはあるが、半数以上が10万～20万円未満に属している（表7）。

また、母親以外の世帯員による収入はないという世帯が半数を超えている（表8）。児童扶養手当は、高校進学で28人(82.4%)・大学等進学で44人(32.4%)が取得しており、生活保護は、高校進学で4人(11.8%)・大学等進学で15人(11.0%)と1割程度が受給していた。

表7 申請者の月収 (単位 人、%)

	高校進学	大学等進学
0円	0 (0.0)	6 (5.9)
1円～10万円未満	8 (23.5)	11 (10.8)
10万～20万円未満	18 (52.9)	59 (57.8)
20万～30万円未満	6 (17.6)	22 (21.6)
30万円以上	2 (5.9)	4 (3.9)
合計	34 (100.0)	102 (100.0)

表6 申請者の職業 (単位 人、%)

	高校進学	大学等進学	内訳(記載通り)
専門的・技術的職業	4 (11.8)	14 (13.7)	看護師、準看護師、看護助手、介護士、介護福祉士、介護職、訪問介護員、デザイナー、ニットソーイング教室インストラクター、ピアノ教授
管理的職業	0 (0.0)	1 (1.0)	団体役員
事務	15 (44.1)	35 (34.3)	会社員、事務員、集金員、営業職員、商品管理、団体職員
販売	5 (14.7)	10 (9.8)	販売員、店員、金融・保険業、生命保険外交員、卸売業、販売店員、洋服販売員、婦人服販売レジスター係
農林・魚業	0 (0.0)	1 (1.0)	農業
技能工・生産工程及び労務	2 (5.9)	4 (3.9)	清掃員、配送業、清掃業、清掃パート
サービス職業	2 (5.9)	9 (8.8)	アートメイクアーティスト、ホームヘルパー、ヘルパー、キャディ、サービス業、司会業、美容師
その他	0 (0.0)	1 (1.0)	業務員
従業上の地位のみ記載	4 (11.8)	14 (13.7)	パート、派遣社員、自営業
無職	2 (5.9)	13 (12.7)	
合計	34 (100.0)	102 (100.0)	

注) 再分類は、原則として「日本標準職業分類」に従った。

表8 申請者以外の世帯員の月収
(単位 人、%)

	高校進学	大学等進学
0円(なし)	19 (55.9)	51 (50.0)
1円～10万円未満	11 (32.4)	17 (16.7)
10万～20万円未満	2 (5.9)	13 (12.7)
20万～30万円未満	2 (5.9)	10 (9.8)
30万円以上	0 (0.0)	1 (1.0)
合計	34 (100.0)	102 (100.0)

3. 「母子寡婦福祉資金・修学資金アンケート」による調査

以上の申請者全体の傾向を踏まえながら、以下からは、今回行ったアンケート調査の結果について分析する。この資金は、2人以上の子どもの就学や、高校と大学など、1人の子どもの複数回にわたる就学に利用されることも少なくないが、この調査では、最初に利用した子どもの、最初の借入れを中心に聞いた。なお、回答者を高校や高専への進学（以下、高校等利用者）と、高校卒業後の大学・短大・専門学校等への進学（以下、大学等利用者）とに分けるが、先の申請書類では、高専は「大学等進学」に含まれている。卒業によって得られる学歴から言えば、短大等と同じ「大学等進学」とすべきであるが、このアンケート調査は、「いつの時点で修学資金を利用し始めたか」を基準

表9 高校等利用者の子どもが就学した学校
(単位 人、%)

公立高校	42	(44.7)
私立高校	50	(53.2)
高専	1	(1.1)
無回答	1	(1.1)
合計	94	(100.0)

にしたため、高専は「高校等利用者」に含めることとした（結果として、高専就学に利用したとの回答は1人であった）。

(1) 修学資金利用の内容

1) 修学資金を利用した学校

有効回答 253 票のうち、高校等利用者は 94 人 (37.2%)、大学等利用者は 159 人 (62.8%) であった。

大学等利用者の大部分が私立の学校への就学はこの資金を利用している一方(表10)、高校等利用者の4割強は公立高校への就学を利用している(表9)。

2) 借入れの内容

この調査の対象は修学資金利用者であるが、高校等利用者の47.9% (45人)、大学等利用者の39.0% (62人)は、同時に就学支度資金も利用している。就学支度資金も含めた借入れの総額は、高校等利用者では100万円未満まででおよそ8割を占める。一方、大学等利用者の借入額はより大きい者が多く、200万円以上利用している者も2割を超える(表11)。

この金額について、高校等利用者では55.3% (52人)、大学等利用者では71.7% (114人)が、

表10 大学等利用者の子どもが就学した学校
(単位 人、%)

公立大学	15	(9.4)
私立大学	75	(47.2)
私立短期大学	18	(11.3)
公立専門学校	2	(1.3)
私立専門学校	42	(26.4)
その他	4	(2.5)
無回答	3	(1.9)
合計	159	(100.0)

表11 借入れの総額
(単位 人、%)

	10万円未満	10-30万円未満	30-50万円未満	50-100万円未満	100-150万円未満	150-200万円未満	200万円以上	無回答	合計
高校等利用者	4 (4.3)	18 (19.1)	23 (24.5)	29 (30.9)	12 (12.8)	4 (4.3)		4 (4.3)	94 (100.0)
大学等利用者	1 (0.6)	4 (2.5)	2 (1.3)	25 (15.7)	44 (27.7)	45 (28.3)	34 (21.4)	4 (2.5)	159 (100.0)

注) 就学支度資金を同時に利用している場合には、修学資金と就学支度資金の借入れ総額。

子どもを学校に行かせるには「足りなかった」としている。アンケートの最後の設問として設けた自由回答（以下、自由回答）でも、以下のような借入額についての記述が見られる。

- ・対象が入学金と授業料に限られており、私学等は、それ以外の施設費、諸費がほぼ月納入金の半額位になる為、全てを貸付対象にしてほしい。年間予算はあるでしょうが、担当者によって貸付額を満額でなく、おさえられるのは、困ります。(高校等利用者)
- ・金額の少なさが、どうかと思う。入学する学校が、市内、市外で借入れが出来る、出来ないという点も問題。市内であっても市外と変わらないぐらい交通費等が必要な場合がある。(高校等利用者)
- ・公的資金の借入がなければ、母子家庭の場合、ほとんど大学・専門学校への進学が厳しいので、私の場合は、2人共利用する事ができ、大変ありがたいと思っています。ただ利用金額があまりにも少なく、そのために生活自体は、かなり困窮しておりました。(大学等利用者)
- ・母子福祉資金だけでは、足りず、育英会・大学と三ヶ所借りて、現在33歳の息子は、給料・ボーナス引きで返却しております。(大学等利用者)
- ・その学校により授業料の額が違いすぎるので、本当はその大学に合わせての授業料を払えるだけ個人個人の金額を考えて借してほしい。そうすると借入先が1個所ですんでいいかなと思います。(大学等利用者)
- ・資金を借りてとても助かりました。しかし、次

男が大学に行く為に借りたいと思いまして相談しましたが、納得の行く金額が借りる事が出来なかった様に思います。(大学等利用者)

- ・現在の借入金だけで、進学する事は大変難しく、進学する気持ちのある子供にはもう少し、金額的に考えてほしいと思いました。決められた借入金+アルバイトをしてもつづけられない金額は、ある程度余裕のある人が借りる制度かな?とも思いました。(大学等利用者)

では、母子寡婦福祉資金からの借入れのみでは足りなかった場合は、不足分をどのようにして補ったのだろうか。図1に示したように、最も多くとられている方法は、生活費の切り詰めであり、高校等利用者75.0% (39人)、大学等利用者69.3% (79人)が行っている。預貯金を使ったという者は大学等利用者57.0% (65人)であるのに対し、高校等利用者は30.8% (16人)とそれほど多くないが、不足分を補えるような預貯金がなかった者も少なくないためであると考えられる。生活保護費から補った者は大学等利用者が5.3% (6人)であるのに対して、高校等利用者では25.0% (13人)であり、ここでの高校等利用者には、子どもの就学当時、生活保護を受けている世帯が多かったことが推察される。また特に、大学等利用者の子どもの71.9% (82人)がアルバイトで不足分を補っている。

(2) 修学資金利用の経緯

1) どのように制度を知ったか

母子寡婦福祉資金という貸付制度があり、子どもの就学に必要な資金を借りられることをどのよ

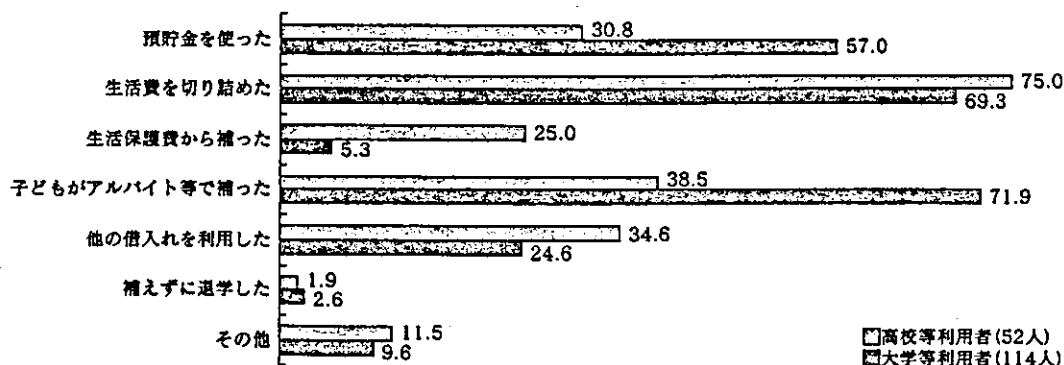


図1 足りなかった分はどのように補ったか (単位 %)

うに知ったかについて、複数回答の形でたずねた(表12)。高校等利用者、大学等利用者ともに、区役所などで知ったという回答が多い。この回答には母子自立支援員や生活保護ケースワーカー等も含まれている。次いで、パンフレットや広報誌で知ったとの回答が多くなっている。また、大学等利用者では、知人に紹介されたとの回答も2割と、高校等利用者に比べて多くあげられている。

しかし、自由回答には、一般的にはこの資金はよく知られていないのではないかとの記述も見られる。

- ・この制度および他の制度の内容が事前にわからなかったのもっとパンフレットとか広報とかがあればいいと思います。資金のことで目度かたてられるので。(高校等利用者)
- ・このような制度を利用して進学が可能になることを知らない方が多いように思えます。返すのは本人ですが、こういう制度を調べるのは、親の義務だと思います。本当に助かりました。(高校等利用者)
- ・母子福祉資金制度がある事が知らない人が沢山います。教えてあげましたが、連帯保証人が大変だと言ってます。私の場合は保証人がいたので助かりました。(高校等利用者)
- ・母子家庭の子供達が高校、大学と学ぶことが出来る希望をつなぐ制度ですが、知らない人が多いと聞きますし、保証人探しで苦労したとも聞きます。返済する人が少ないとも聞きますが、どうか子供の権利のためにこの制度、守ってください。(高校等利用者)
- ・たまたま利用するチャンスに恵まれました。知

らない方もまだいると思います。もう少し多くの方に知る事をすすめたら、と思います。(大学等利用者)

- ・このような公的な制度があるというのは全く知りませんでした。人づてに聞いて頼みましたが、もう少し、他の進学したい母子の方々にもわかるよう、広く開けた制度であって欲しい。私の家の様に、二人子供が無事大学を卒業することが出来るのだから。その後世の中に大変役立つ子になっていますので。(大学等利用者)
- ・初めの2年間、知らなかったもので、3年生から利用させてもらいました。もっと学校の方とかでもこの制度を教えてもらえれば助かりました。2年間は、銀行の教育ローンを使いました。(大学等利用者)

2) 修学資金の利用に結びついた出来事

図2は、修学資金を利用するきっかけとなった出来事を示している。最も多いのは預貯金の不足であり、高校等利用者71.3% (67人)、大学等利用者79.2% (126人)となっている。欄外への記入や自由回答からは、この「預貯金の不足」という回答には、そもそも預貯金がないという者も多く含まれていることがうかがわれる。また、やはり自由回答からうかがわれることであるが、たとえ失業や疾病といった出来事に遭わずとも、収入の低い母子世帯には、子どもの就学に必要な費用を準備することは難しい者が多いようである。

- ・質問内容が答えに的確でない所がありました。たとえば母親の収入だけでは、生活するのもやっとで、失業していなくても進学させるのは大変です。日本育英会を受けられる学力があっ

表12 貸付制度を知ったのはどこからか (複数回答)

(単位 人、%)

	市役所・区役所・役場	パンフレット・広報誌	民生委員	知人の紹介	学校の紹介	その他
高校等利用者	53 (56.4)	20 (21.3)	1 (1.1)	13 (13.8)	10 (10.6)	4 (4.3)
大学等利用者	77 (48.4)	38 (23.9)	1 (0.6)	33 (20.8)	10 (6.3)	7 (4.4)

注) 回答者数は高校等利用者94人、大学等利用者159人。「市役所・区役所・役場」には、母子自立支援員、生活保護ケースワーカーを含む。

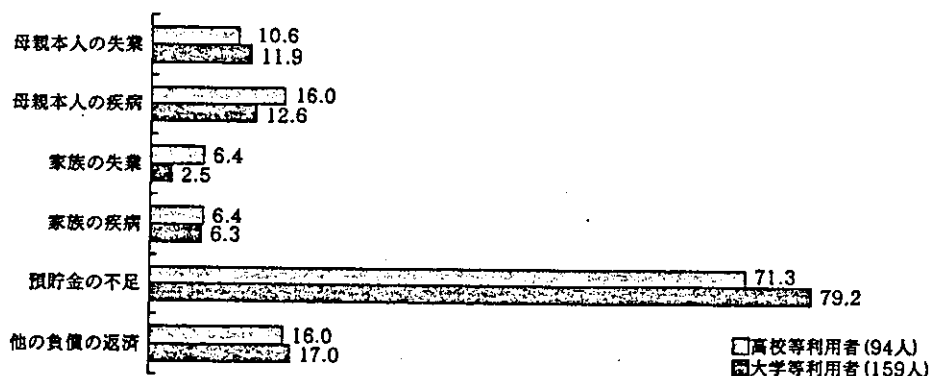


図2 修学資金の利用に関係した出来事 (単位 %)

たから助かりましたが、そうでなければ進学はあきらめざるを得ませんでした。(高校等利用者)

- ・男性と比べて女性の給料体系が低い為、母子家庭になってその現実を思い知らされる。(高校等利用者)
- ・我家の娘は医療系の大学に行っていますが、実際母子家庭では、生活をしていくことが大変で、貯金の余裕はありません。ですから、大学の資金は全額(限度額)を借りましたが、卒業してから月々の返済は大変だと思います。その覚悟を子供がよく理解して、実際に返済を終えた時に、本当に利用して良かったと思えると思います。(大学等利用者)

3) 修学資金の利用に関する子どもとの話し合い

修学資金の借入れを申し込む際に、この資金を借りることについて、高校等利用者の72.3%(68人)、大学等利用者88.1%(140人)が、子どもと「話し合った」としている。同時に返済についても話し合っている者は、10~15ポイントほど低下し、高校等利用者63.8%(60人)、大学等利用者73.6%(117人)となるが、後から話し合いをした者も高校等利用者で21.3%(20人)、大学等利用者で13.2%(21人)いる。しかし、言い換えると、1割強の者は、子どもとほとんど全く話し合いをせずにこの資金を利用し、返済していることになる。

(3) 申し込み手続き

1) 手続き上の問題

修学資金の申し込みにあたって、手続きが面倒

だったという者は、高校等利用者56.4%(53人)、大学等利用者50.3%(80人)と半数を超える。より具体的な、申し込みに必要な書類をそろえることについては、高校等利用者の61.7%(58人)、大学等利用者の53.5%(85人)が面倒だったとしている。以下の自由回答にも見られるように、特に仕事をしている母親にとっては、書類を取り寄せて、窓口を持っていくための時間をとることも簡単ではない。

- ・用意する書類が多く、期日もあるので、仕事の休日の時に用意しなければならないので、その日が市役所が休みだと大変だった。(高校等利用者)
- ・手続きのめんどうな点、特に書類の多さにはうんざり。取り寄せる書類が多すぎる。(高校等利用者)
- ・申込み時の手続き等が大変面倒でした。保証人の書類も多く大変でした。でも借りる事が出来て助かりました。(大学等利用者)

2) 申し込みから貸付までの期間

借入れの申し込みをしてから、実際に貸付が始まるまでの期間について、高校等利用者の29.8%(28人)、大学等利用者の27.7%(44人)が、日数がかかりすぎたとしている。自由回答には入学金や授業料の納入期限に間に合わないとの記述が見られる。間に合わないために、他から借入れをしなくてはならない者も少なくないようである。また、入学金等を期限内に納入できない場合は、事情を学校に説明しなくてはならず、それが心理的な負担にもなっていることがうかがわれる。

- ・修学資金、支度資金どちらも納入期日前には振り込まれず、結局兄弟等に一時借りる事になりました。現在、2人目の子（大学生、二部）も進学にあたり借入れしましたが、他から借り納入しました。その点を今後、考えていただきたいと思います。蓄えなどがあって間に合うなら支度金等、借りる必要がないと思います。ないから借りるのです。でも本当に助かりました。返済方法・期間などは良いと思います。良い方向に改善される事を望みます。（高校等利用者）
- ・学費は一括で支払わなければいけないので、私立や専門学校は銀行のローンを利用するしかなく、銀行への支払いに福祉資金をあてていました。せめて一年分、一括で借りられたらと思います。（高校等利用者）
- ・修学金を受けるに至って困難だった事は、保証人と、一括に支払う入学金と授業料です。修学金を受けれる事がわかっていても間に合いません。その為、他からお金を借入しなければならず不安になります。出来ることなら修学金が出た後、学校に支払う事が出来る様なシステムがあると安心して過ごせるのですが……。 （大学等利用者）
- ・大学校の授業料支払いは年間2回に分けて、修学資金貸付金振込みは年間4回に分けてなので、授業料支払い期日に間に合いません。大学の延納期日は、一ヵ月半、それにも間に合いません。貸付金振込み期日を改善して欲しい。母子世帯という事で、子どもに肩身のせまい思いをさせないように、大学の期日に間に合うようにしてほしい。就学支度資金も同様をお願いします。高校や大学の授業料は、毎年値上がりしましたので、その分も貸付してほしいです。支援員に入学金の支払い期日に間に合わないの、入学時に支払う金額は各自で用意して欲しいと言われましたが、母子家庭でそれを貯められる人は、少ないと思う。子供の将来のために、子供の可能性のために、必要金額、期日内貸付に改善切望。（大学等利用者）
- ・入学後に借入れが出来るのは、不合理だと思う。

本当に必要なのは、入学前では？（大学等利用者）

- ・3月、4月に納めなければならない1期分の納入に、5月にならなければ一回目が出ませんので、それがとても困ります。（大学等利用者）
- ・就学支度資金の支給が遅く、入学の準備をするのに大変だったことが残念に思います。（大学等利用者）
- ・入学金支払日までに間に合わなかったのもう少し早くほしかった。（大学等利用者）

3) 連帯保証人について

母子寡婦福祉資金を利用するには、基本的に連帯保証人を設定することが必要である。就学する子どもを借受人とし、母親を連帯保証人とした貸付も行われるようになってきているが、このような取り扱いが行われるようになったのはごく最近である。また、無職であるなどで、経済的に自立しているとみなされない場合には、母親が連帯保証人になるという方法をとることはできない。今回の調査は、借受人としてこの資金を利用している母親を対象としており、したがって、全員が別に連帯保証人を設定している。

「札幌市母子及び寡婦福祉法施行細則」では、「連帯保証人は、市内に住所を有し、かつ、独立の生計を営んでいる者」でなければならず、「ただし、市内に住所を有する者を連帯保証人とすることが困難であると認められるときは、（中略）市内に住所を有しない者を連帯保証人とすることができ」とされている。この連帯保証人について、高校等利用者の39.4%（37人）、大学等利用者の34.6%（55人）が、探すのに苦労したとしている。誰に連帯保証人を頼んだかを示しているのが表13である。申請書類の分析結果と同様、多くは親族が連帯保証人となっているが、その中でも特に、母親自身のきょうだいに頼んだ者が多い。また、知人に頼んだ者も、高校等利用者では4割近くいる。

後に見るが、修学資金を利用した感想でも、連帯保証人の設定に抵抗があったとする者が少なくない。以下の自由回答からも、連帯保証人の要件

表13 連帯保証人になったのは誰か

(単位 人、%)

	親	きょうだい	子ども	その他の親戚	知人	その他	無回答	合計
高校等利用者	6 (6.4)	38 (40.4)	2 (2.1)	12 (12.8)	34 (36.2)	1 (1.1)	1 (1.1)	94 (100.0)
大学等利用者	9 (5.7)	83 (52.2)	9 (5.7)	20 (12.6)	36 (22.6)	2 (1.3)		159 (100.0)

注) 回答者である母親からみた続柄。

を満たす人を探すのも大変であるが、連帯保証人を頼むことの心理的な負担も大きいことがわかる。

- ・連帯保証人を札幌市内で頼む場合、探すのが大変で市外の兄弟で良いと言われなければ借りる事が出来ず、進学もあきらめる所だった。(高校等利用者)
- ・保証人の勤続年数・年齢などが厳しく、大変でした。もう少し軽くしてほしいです。下の子の時は、保証人にあてがないので、借りれません。(高校等利用者)
- ・連帯保証人を自分の年取より多い人に頼まなければならないので大変だと思う。(高校等利用者)
- ・母親に親・兄弟がいなかったので連帯保証人を頼むのに大変だった。(高校等利用者)
- ・今の時代、保証人をお願いする人を探すのが非常に難しいし、相手の家庭に対してもかなりご迷惑をかけてしまう事になった。子供にも精神的な負担をかけることになってしまった。(高校等利用者)
- ・今、連帯保証人を受けないことが常識となっているので、お願いすることは大変で毎年手続きをする時、胃の痛む強いストレスを感じました。でもこの貸付のおかげで大学に進学させることが出来ました。子供のためなら、どんなこともしようと思うので耐えられたと思います。もう1回、子どもの進学があります。母子家庭への支援ならもっと考えたものにして欲しいと思います。(大学等利用者)
- ・保証人をお願いする事に大変苦労した。今の世の中で本当に抵抗も有り、相手も不安だったと

思うと、心苦しく思いました。(大学等利用者)

- ・次男も今年卒業で(通信高校)大学2部受験したいと勉強中ですが、保証人(今までの)が、リストラで今は無職です。再度、修学資金を借りたいと思っていましたが、難しい。手続きで無理と思われるので、生命保険を解約して授業料に当てようと思っています。(大学等利用者)
- ・連帯保証人になって頂ける人が一人しかいなく、その方がリストラされ、次の保証人を捜すのに大変苦労しました。職業を持たなくても信頼出来るのならそれでいいのでは? 経済的に頼る人がいないから、この制度を利用しているのではないのでしょうか?(大学等利用者)
- ・今現在、まだ学校に行ってるので、借入れている最中ですが、毎年毎年保証人の確認の書類を送ったりするのが、実家が遠い分大変。(大学等利用者)
- ・保証人も札幌近くに住む人などと、きまりがきつい。地方出身者、および私のように父母が他界しているものは大変である。(大学等利用者)

4) 他制度の利用

子どもの就学にあたって、高校等利用者の33.0%(31人)、大学等利用者の31.4%(50人)が、母子寡婦福祉資金以外の借入れも利用している。併用した借入れの内容を示しているのが表14である(複数回答)。最も多く利用されているのは日本育英会(現在の日本学生支援機構)の奨学金で、高校等利用者、大学等利用者とも4割を超える。また、大学等利用者では国の教育ローンを併用している者も36.0%と少なくない。高校等利用者では、国や銀行のローン以外の借入れが比較的に利用されているが、欄外の記述から、ここには、

表14 母子寡婦福祉資金以外に利用した借入れ（複数回答）

(単位 人、%)

	国の教育ローン	日本育英会	銀行のローン	国・銀行以外のローン	その他
高校等利用者	5 (16.1)	14 (45.2)	2 (6.5)	8 (25.8)	5 (16.1)
大学等利用者	18 (36.0)	24 (48.0)	4 (8.0)	4 (8.0)	10 (20.0)

注) 「他の借入れも利用した」者(高校等利用者31人、大学等利用者50人)について。回答者数は高校等利用者31人、大学等利用者50人。

生活福祉資金や私立高等学校奨学会からの借入れのような、公的貸付やそれに類するものと、消費者金融などからの借入れが含まれている。また、「その他」には親類や知人からの借入れが含まれる。

(4) 修学資金利用後

1) 卒業と進路

現在も在学中の者を除けば、多くの子どもはこの資金を利用して就学した学校を卒業している(表15)。

卒業後の子どもの進路としては、高校等利用者では進学が、大学等利用者では就職がそれぞれ最も多くなっている(表16)。しかし、高校等利用者でも、4割の子どもは卒業後の進路として進学ではなく就職という選択をしている。

2) 卒業後に就職した子どもの状況

修学資金を利用した学校を卒業後、就職した子どもの就いた仕事は、表17に示す通りである。大学等利用者で専門的・技術的職業が4割と高くなっており、学校に行くことで得た資格や技術が、就職に結びついた者も少なくないと推察される。また、雇用形態で見ると、多くは正社員・正職員として仕事に就いている(表18)。

表15 子どもは学校を卒業したか

(単位 人、%)

	卒業した	卒業しなかった	在学中	合計
高校等利用者	79 (84.0)	9 (9.6)	6 (6.4)	94 (100.0)
大学等利用者	123 (77.4)	13 (8.2)	23 (14.5)	159 (100.0)

3) 卒業後に進学した子どもの状況

高校等利用者では、先の表16の通り、卒業した者の半数は進学している。その際、8割以上の者が、何らかの借入れをして子どもを進学させている。利用した制度としては、母子寡婦福祉資金が7割と最も多く、次いで日本育英会の奨学金が3割、国の教育ローンが2割となっている(表19)。「その他」の記載内容としては、「親類から借りた」などがある。なお、進学した子どもの多くは、現在は仕事に就いている(表20)。

表16 学校を卒業した子どもの進路

(単位 人、%)

	就職した	進学した	その他	合計
高校等利用者	31 (39.2)	40 (50.6)	8 (10.1)	79 (100.0)
大学等利用者	111 (90.2)	2 (1.6)	10 (8.1)	123 (100.0)

注) 表15で「卒業した」者(高校等利用者79人、大学等利用者123人)について。

(参考) 学校を卒業しなかった子どもの現在の状況

(単位 人、%)

	もう一度学校に行っている	仕事についている	求職中である	その他	合計
高校等利用者	3 (33.3)	3 (33.3)	1 (11.1)	2 (22.2)	9 (100.0)
高校等利用者		12 (92.3)		1 (7.7)	13 (100.0)

注) 表15で「卒業しなかった」者(高校等利用者9人、大学等利用者13人)について。

表 17 卒業後に子どもが就いた仕事の内容

(単位 人、%)

	専門的・ 技術的 職業	管理的 職業	事務	店員	営業・ セー ルス	運輸・ 通信	農林 水産業	製造・ 建設業	技能的 職業従 事者	接客 サー ビス	その他	無回答	合計
高校等 利用者	5 (16.1)	1 (3.2)	6 (19.4)	4 (12.9)	2 (6.5)	2 (6.5)	1 (3.2)	4 (12.9)		4 (12.9)	1 (3.2)	1 (3.2)	31 (100.0)
大学等 利用者	45 (40.5)	4 (3.6)	14 (12.6)	5 (4.5)	12 (10.8)	7 (6.3)		7 (6.3)	2 (1.8)	1 (0.9)	12 (10.8)	2 (1.8)	111 (100.0)

注) 表 16 で「就職した」者 (高校等利用者 31 人、大学等利用者 111 人) について。

表 18 卒業後に子どもが就いた仕事の雇用形態

(単位 人、%)

	正社員・ 正職員	嘱託	臨時	パート タイマー	その他	無回答	合計
高校等利用者	24 (77.4)		1 (3.2)	4 (12.9)		2 (6.5)	31 (100.0)
大学等利用者	90 (81.1)	4 (3.6)	6 (5.4)	4 (3.6)	2 (1.8)	5 (4.5)	111 (100.0)

注) 表 17 に同じ。

(5) 現在の生活状況

1) 子どもの状況

現在、高校等利用者の 55.3% (52 人)、大学等利用者の 45.3% (72 人) の子どもは、回答者である母親と別居で生活している。また表 21 から、在学中の場合は別として、多くの子どもが母親から経済的に自立して生活していると言えるだろう。

2) 母親自身の状況

表 22 のように、高校等利用者、大学等利用者とも、およそ 8 割の母親は仕事による収入を得ている。しかし同時に、高校等利用者では 21.3% が生活保護から、13.8% が児童扶養手当からの収入を得ており、大学等利用者と比べて多くなっている。仕事をしている場合の、その内容を示している

表 19 進学の際に利用した制度 (複数回答)

(単位 人、%)

	母子寡婦福祉資金	国の教育ローン	日本育英会	生活福祉資金	その他
高校等利用者	23 (69.7)	7 (21.2)	10 (30.3)	1 (3.0)	8 (24.2)
大学等利用者	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)

注) 表 16 で「進学した」者 (高校等利用者 40 人、大学等利用者 2 人) について。回答者数は高校等利用者 33 人、大学等利用者 1 人。

表 20 卒業後に進学した子どもの現在の状況

(単位 人、%)

	現在も学校に 行っている	仕事につ いている	求職中である	その他	合計
高校等利用者	6 (15.0)	29 (72.5)	1 (2.5)	4 (10.0)	40 (100.0)
大学等利用者	1 (50.0)	1 (50.0)			2 (100.0)

注) 表 16 で「進学した」者について。

のが表 23 である。また、その仕事の雇用形態は表 24 の通りである。高校等利用者で正社員・正職員である者は大学等利用者と比べて少なく、パートタイマーが多くなっている。そのため、就労による収入が低い、あるいは安定しない分、高校等利用者には生活保護を受給している者が多いと考えられる。

表 22 の収入をすべて合計した世帯の年収を示しているのが、表 25 である。世帯によって就労収入のみであったり、生活保護など他の収入が含まれていたり、その内容は異なる。各収入の合計である世帯年収では、高校等利用者と大学等利用者で大きな違いはない。いずれも 200 万円未満である世帯が最も多く、また、7 割を超える世帯が年収 300 万円未満である。「全国母子世帯等調査

(平成 15 年度)」における母子世帯の平均年収は 212 万円であり、一般的にみても収入は低いのであるが、ここでの回答者もその例外ではない。また、学費を用意できずにこの資金を利用した世帯の多くでは、子どもが卒業した後も、経済的な状況が大きく向上することは少ないということでもあろう。

(6) 返済の状況

現在返済中であるのは、高校等利用者 68 人 (72.3%)、大学等利用者 126 人 (79.2%) である。

表 26 は、誰が修学資金の返済をしているかを示している(複数回答)。今回のアンケートの回答者には、子ども自身が借受人となっているものが含まれていないこともあるだろうが、資金を使って就学した子どもが返済に関わっているのは、大学

表 21 子どもはどのように生活しているか

(単位 人、%)

	自分の収入で生活	結婚相手の収入で生活	在学中なので回答者が扶養	卒業したが回答者が扶養	その他	合計
高校等利用者	55 (58.5)	9 (9.6)	14 (14.9)	9 (9.6)	7 (7.4)	94 (100.0)
大学等利用者	111 (69.8)	10 (6.3)	25 (15.7)	6 (3.8)	7 (4.4)	159 (100.0)

表 22 どのように収入を得ているか (複数回答)

(単位 人、%)

	仕事によって	年金	生活保護	養育費	養育費以外の仕送り	児童扶養手当	その他
高校等利用者	74 (78.7)	16 (17.0)	20 (21.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	13 (13.8)	8 (8.5)
大学等利用者	132 (83.0)	29 (18.2)	9 (5.7)	0 (0.0)	2 (1.3)	10 (6.3)	8 (5.0)

注) 回答者数は高校等利用者 94 人、大学等利用者 159 人。

表 23 仕事の内容

(単位 人、%)

	専門的・技術的職業	管理的職業	事務	店員	営業・セールス	運輸・通信	製造・建設業	技能的職業従事者	接客サービス	その他	無回答	合計
高校等利用者	6 (8.1)	2 (2.7)	10 (13.5)	13 (17.6)	6 (8.1)	4 (5.4)	4 (5.4)	6 (8.1)	8 (10.8)	12 (16.2)	3 (4.1)	74 (100.0)
大学等利用者	21 (15.9)	1 (0.8)	31 (23.5)	15 (11.4)	9 (6.8)	2 (1.5)	5 (3.8)	8 (6.1)	6 (4.5)	27 (20.5)	7 (5.3)	132 (100.0)

注) 表 22 で、「仕事によって」収入を得ている者(高校等利用者 74 人、大学等利用者 132 人)について。

表24 勤め先での雇用形態

(単位 人、%)

	正社員・ 正職員	嘱託	臨時	パート タイマー	自営・ 内職	その他	無回答	合計
高校等利用者	25 (33.8)	1 (1.4)	1 (1.4)	35 (47.3)	6 (8.1)	5 (6.8)	1 (1.4)	74 (100.0)
大学等利用者	54 (40.9)	8 (6.1)	4 (3.0)	46 (34.8)	10 (7.6)	8 (6.1)	2 (1.5)	132 (100.0)

注) 表23に同じ。

表25 税込の世帯年収

(単位 人、%)

	200万円 未満	200-300 万円未満	300-500 万円未満	500-700 万円未満	700-1000 万円未満	1000万円 以上	無回答	合計
高校等利用者	43 (45.7)	27 (28.7)	12 (12.8)	7 (7.4)	1 (1.1)	1 (1.1)	3 (3.2)	94 (100.0)
大学等利用者	79 (49.7)	45 (28.3)	20 (12.6)	8 (5.0)			7 (4.4)	159 (100.0)

注) 表22の収入すべての合計。

等利用者でおよそ6割、高校等利用者では3割にとどまる。

また、表27はどこから返済しているのかを示している(複数回答)。給料などから返済しているという回答が多くなっている。

大学等利用者は借入総額が大きいこともあり(表11)、1ヶ月あたりの返済額が大きい者が多くなっている(表28)。

月賦ではなく年賦や半年賦で返済している者も少なくないようで、自由回答には月賦にしてほしいとの記述もなされている。また、収入が少ないために(表25)、返済の回数を増やして、一回あたりの金額を小さくした方が返済しやすいとの記述も見られる。

・返済は半年払いだったのですが、支払いが苦しく、月々の支払いにさせていただいたのですが、

表26 返済しているのは誰か(複数回答)

(単位 人、%)

	子ども	母親(回答者)	子どもの祖父母	連帯保証人	その他
高校等利用者	18 (31.0)	46 (79.3)	1 (3.4)	1 (1.7)	1 (1.7)
大学等利用者	63 (58.3)	60 (55.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)

注) 「現在返済している」者(高校等利用者68人、大学等利用者126人)について。回答者数は高校等利用者58人、大学等利用者108人。祖父母が連帯保証人でもある場合は「子どもの祖父母」としている。

表27 どこから返済しているか(複数回答)

(単位 人、%)

	給料など	年金	生活保護	預貯金	他からの 借入れ	その他
高校等利用者	49 (81.7)	5 (8.3)	5 (8.3)	0 (0.0)	1 (1.7)	2 (3.3)
大学等利用者	94 (89.5)	5 (4.8)	2 (1.9)	4 (3.8)	1 (1.0)	1 (1.0)

注) 「現在返済している」者について。回答者数は高校等利用者60人、大学等利用者105人。